

常任委員会の審査報告

6月8日に付託された各議案は、6月11日から15日にかけて、各常任委員会で詳細な審査が行われ、最終日18日の本会議で、各常任委員長から審査の経過と結果が報告されました。
各常任委員会の審査の主な内容をお知らせします。

総務常任委員会

一般会計補正予算・税条例の一部改正等について

問 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律改正に伴う条例の整備及び市民税、たばこ税等の改正を行うにあたり、マイナンバー制度の市民への周知は、どのような方法で行うのか。また、マイナンバー制度施行に伴う今後の対応はどのようにするのか。

答 周知については、国、県も行うが、市としても広報にほんまつ及び市ウェブサイトにて行う。また、税務課での今後の作業としては、特に住民登録外のデータ整備とシステム改修を行う。

問 県の地域づくりサポート事業に採択されたイルミネーション一夜城事業について、現在の進捗状況はどのようになっているのか。

答 現在、庁内打合せ中であるが、期間、大きさについては概ね決まってきた。今後、実行委員会で詳細を検討する。

問 本年は当市の合併10周年の年であり、他の観光行事との連携も検討しているのか。

答 実施時期を菊人形開催期間中にすることで検討しているため、相乗効果が期待できる。キャラバン等でも積極的にPRしていきたい。

問 夜間の行事であるため、防犯についてはどのように考えているのか。

答 案内、誘導、警備等を含めて、全庁的な体制で取り組みたい。また、市民みんなで作り上げていくイベントであると考えているため、地元の交通安全協会、防犯協会等に協力をいただくことも検討している。



机上審査の様子

市民産業常任委員会

一般会計補正予算・国民健康保険特別会計補正予算について

問 認定農業者育成事業補助の今年の対象団体数、人数及び内容はどのようなものか。

答 対象団体数は26団体、対象人数は94名、対象の機械等の種類は、トラクター8台、畦塗機2台、田植機2台、コンバイン7台、スピードスプレーヤー2台、乾燥機、米の色彩選別機、法面草刈機、モア等、全部で26台である。

問 森林整備加速化・林業再生基金事業について、補助対象機械のハーベスタ及びグラップル付きトラックとはどういうもので、その金額はいくらか。また、この事業は今後も予算化される見込みがあるのか。

答 ハーベスタは、立木の伐採、枝払い、切断、玉切りした木材の運搬機への積み込みまで、一貫して行うことが出来る自走式機械で、金額は税込で約2,500万円である。グラップル付きトラックは、切り出してきた木材をつかみ上げて荷台に積み込む機械の付いたトラックで、そのまま自走して市場に運び込むことができ、金額は税込で約2,750万円である。この事業は県の基金の取り崩しで進

めており、平成26年度から機械等の購入もメニューに加わり、基金がある限りは続くと考えている。

問 杉田住民センター体育室耐震改修について、実質の改修関係は平成28年度からになるのか。

答 平成27年度基本設計、平成28年度実施設計を予定し、平成29年度に改修工事を行いたいと考えている。

問 一般会計からの法定外繰出しは子ども医療費の分だけか。

答 現在は、子ども医療費の無料化に要した医療費のうち、窓口負担金分を、一般会計から国保会計に法定外繰出しをして補填している。



現地調査の様子(杉田住民センター体育室)

建設水道常任委員会

二本松市一般会計補正予算について

問 緊急雇用創出基金事業県補助金の不採択に伴う事業費の減により、道路維持管理、公園管理等において、今年度の事業に支障は出ないか。

答 今年度事業に支障が出ないように、最低限必要な作業員の配置と経費を見直し、維持管理に努めていく。

問 仮置き場の確保が可能となった都市公園に対する除染の実施状況は。

答 霞ヶ城公園については、二本松城跡として史跡に登録されていることから、仮置き場は地上仮置きにせざるを得ないため、仮置き場の確保ができ

たところから順次、除染を進めていく。その他の都市公園については、除染が可能な箇所は今年度中に全て除染が完了する予定である。



現地調査の様子(霞ヶ城公園)

文教福祉常任委員会

保育所条例の一部改正・一般会計補正予算等について

問 保育所職員として、任期付職員を15名採用する予定とのことだが、その効果は。

答 今回の任期付職員募集の目的は、臨時職員でクラス担任を受け持っているケースの減少、待機児童の解消であり、これらの状況の改善が期待される。

問 認知症初期集中支援チームについて、研修を受けた1名の医師と2名の専門職で構成されるとのことだが、研修を受けるために必要な専門職の資格は。

答 専門職の1名については、保健師等の医療系の職員であること、もう1名については、介護福祉士等の介護系の職員であることが条件

問 給食センター統合整備事業において、1億円以上の補正をする要因は。

答 当初予算の要求をした昨年11月時点と比較し、福島県工事積算基準の諸経費の割合が増えたこと、見積施工費及び材料単価の増により工事費が増加したことが主な要因。

問 給食センター統合整備事業において、財源が合併特例債及び一般財源となった理由は。

答 財源として見込んでいた国の学校施設環境改善交付金が、計画に対して予算が不足する事態となり、耐震化事業等が優先され、当該事業が採択ならなかったため。



現地調査の様子(にほんまつ保育園)